



加 監 発 第 5 4 号  
令和 2 年 1 月 2 9 日

加 須 市 長 大 橋 良 一 様  
加須市議会議長 竹 内 政 雄 様  
加須市教育委員会教育長 渡 邊 義 昭 様

加須市監査委員 秋 本 政 信

加須市監査委員 栗 原 肇

財政援助団体等監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査を執行したので、同条第9項の規定により、その結果を別添のとおり報告します。

## 財政援助団体等監査結果

### I 監査の対象

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、補助団体、出資団体（4分の1以上の出資）及び公の施設の管理を行わせている団体のうち、監査委員の指定した団体及び法人

対象事業	対象団体	所管部課
消防団活動事業	加須市消防団	環境安全部 危機管理防災課
農業公社支援事業	株式会社 かぞ農業公社	経済部 農業振興課
社会福祉協議会助成事業	社会福祉法人 加須市社会福祉協議会	福祉部 地域福祉課
童謡のふる里おおとね農業 創生センター管理運営事業	株式会社 米米倶楽部	大利根総合支所 農政建設課
地域文化振興事業	童謡のふる里おおとね ハンドベル・リンガーズ	生涯学習部 生涯学習課

### II 監査の期間

令和元年11月12日～令和2年1月15日

### III 監査の範囲

平成30年度に交付した補助金及び出資並びに指定管理に係る団体の出納その他の事務の執行

### IV 監査の方法

補助金交付団体等に対する財政援助団体等監査は、市が財政的援助等を行っている事業が、その目的に沿って適正かつ効果的、効率的に執行されているか、当該団体に対する指導監督は適切に行われているかを主眼として監査した。

監査の実施に当たっては、必要な資料及び関係書類の提出を求め、担当職員及び財政援助団体等から逐次説明を聴取し実施した。

### V 監査の結果

今回の監査では、補助金の交付事務が、加須市補助金等の交付手続等に関する規則及び各補助金交付要綱に基づき適正に執行されているか否か、補助事業が計画及び交

付条件に従って実施され、十分効果が挙げられているかを共通着眼点として、補助事業の実施状況等について関係資料等を基に照合を行った。

その結果、おおむね適正に執行されていることが認められたが、一部の団体においては交付金の使途確認や補助金額が決算額の半分以上を占める団体補助など改善を要するものが見受けられた。

補助金は、市が公益上必要であると認めた事業又は事業を行うものに対して金銭的給付を行うものであり、一度支出すると見直しがなされないまま継続される傾向がある。

市では、平成29年6月に「補助金のあり方に関する基本方針」を策定し、現在、全庁的に補助金の見直しを進めているところであり、今後、補助内容等のなお一層の精査及び補助金の適正な執行に努められたい。

また、市が資本金の4分の1以上を出資している法人や、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき指定管理者として公の施設の管理を行わせているものについても監査を実施した。

いずれの団体も厳しい経営環境の中に置かれているが、今後の安定した黒字化に向けてより一層の経営改善・経営努力を望むものである。

なお、詳細については、個々に述べるものとする。

## 加須市消防団（消防団活動事業）

所管課：環境安全部 危機管理防災課

### 1 事業の目的

地域における消防防災のリーダーとして地域に密着し、市民の生命財産の保護及び安全安心なまちづくりを推進することを目的としている。

### 2 事業の内容

消防団員の資質の向上に努め、火災防御や災害等の訓練、火災予防啓発、警戒等の消防防災活動の充実を図るとともに、その活動が円滑に行えるよう、訓練や研修等に参加をする。

### 3 交付金の状況

加須市は、加須市消防団分団の円滑な運営を図るために分団運営交付金を交付している。

(単位:円)

補助対象事業名 (財政援助団体名)	決算額	交付金額
消防団活動事業 (加須市消防団分団運営交付金)	1,680,000	1,680,000

### 4 監査の結果及び意見

#### ■ 所管部課関係

- (1) 運営交付金支給規則の趣旨を踏まえ、引き続き交付金支給事務の適正執行に努められたい。
- (2) 1分団につき年額80,000円の定額交付となっているが、その用途について確認する必要があると思われる。

#### ■ 団体関係

- (1) 引き続き運営交付金の交付目的に沿って適正かつ効果的な訓練等を実施され、地域に密着した消防防災活動に尽力されたい。

## 株式会社かぞ農業公社（農業公社支援事業）

所管課：経済部 農業振興課

### 1 事業の目的

株式会社かぞ農業公社は、農産物の生産販売、農産物を原材料とする食料品の製造販売、農作業の受託、農産物の貯蔵・運搬及び販売、農業生産に必要な資材の製造販売、農業基盤の保全・整備、担い手の育成を営むことを目的としている。

### 2 事業の内容

株式会社かぞ農業公社は、目的達成のために次の事業を営んでいる。

#### (1) 農地の保全・活用事業

営農面積53.7haの内、水稻で32.4ha、蕎麦13.6ha、大豆6.2ha、野菜その他1.5haの作付けをしている。

#### (2) 担い手育成事業

加須市農業担い手塾の運営事業を市から受託し、新規就農者の育成に努めた。

#### (3) 地産地消事業

学校給食への農産物の供給（ジャガイモ、大根、大豆など）及び大利根道の駅、JA直売所において出荷販売を行っている。

### 3 出資金及び決算の状況

加須市は、農地の多面的機能の保全・活用と地域農業の振興を図るため、株式会社かぞ農業公社に、資本金の3分の2に当たる20,000千円を出資している。

(単位:円)

出資対象事業名	出 資 金
農業公社支援事業	20,000,000

(損益計算書)

(単位:円)

A 売上高	B 売上原価	C 売上総利益金額 (A-B)	D 販売費及び 一般管理費	E 営業利益金額 (C-D)
46,419,403	29,814,229	16,605,174	21,310,587	△4,705,413

F 営業外収益	G 経常利益金額 (E+F)	H 特別利益	I 税引前当期純利益金額 (G+H)	J 法人税・住民税 及び事業税
1,507,967	△3,197,446	36	△3,197,410	180,000

K 当期純利益金額 (I-J)
△3,377,410

#### 4 監査の結果及び意見

##### ■ 所管部課関係

(1) 「株式会社かぞ農業公社」について、農業従事者の高齢化や担い手の不足への対応、また、農地の有効活用と土地利用型農業の持続的発展のため、引き続き農業公社の円滑な事業運営に対する支援に努められたい。

##### ■ 団体関係

(1) 市内遠隔地における農作業の受託については、当該地域の中核農家や担い手と連携して作業受委託を図られたい。

(2) 当該事業年度に係る会計の処理に関する計算書（貸借対照表、損益計算書、株式資本等変動計算書等）は、会社法及び会社計算規則に基づき適正に作成されていると認められた。

(3) 経営に関しては、具体的な行動目標を掲げ鋭意努力されているが、収支については一昨年の黒字化から一転して再度赤字となった状況であった。今後も、作物の適期植付、適期収穫、そのための人材の適期配置や機械の更新を考慮しながら、収穫量の増大など生産性の向上に努められ、安定的な黒字化を目指していただきたい。

(4) 農業従事者の高齢化や後継者が不足している中、地域農業の担い手として、本市の農業振興に尽力されたい。

## 加須市社会福祉協議会（社会福祉協議会助成事業）

所管課：福祉部 地域福祉課

### 1 事業の目的

加須市社会福祉協議会は、加須市における社会福祉事業その他社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的としている。

### 2 事業の内容

社会福祉協議会は、次の事業を行うこととしている。

- (1) 高齢者福祉事業
- (2) 児童・母子福祉事業
- (3) 障がい者福祉事業
- (4) 地域福祉充実事業
- (5) 福祉教育・ボランティア事業
- (6) 歳末たすけあい事業
- (7) 各種受託事業
- (8) 地域福祉基金事業 等

### 3 補助金及び決算の状況

加須市は、地域社会福祉の増進のため、加須市社会福祉協議会補助金交付要綱に基づき、社会福祉協議会の運営（人件費及び事務所維持費）及び同協議会が実施する地域社会福祉増進のための事業に要する経費に対し、109,996,000円を交付している。

なお、補助金交付の考え方としては、職員人件費（福祉サービス利用援助事業及び生活福祉資金事業並びに100の湯維持管理従事者を除く。）及び事務所維持費（騎西及び大利根支所分を除く。）経費相当額としている。

(単位:円)

補助対象事業名	補助対象経費	補助金額
社会福祉協議会助成事業	116,350,734	109,996,000

※この表の数値は、補助対象事業のみの額である。

### 4 監査の結果及び意見

#### ■ 所管部課関係

- (1) 引き続き補助金事務の適正執行に努められたい。
- (2) 補助金の対象経費及び補助基準について、補助金交付要綱で明確に示し、目的

に沿った効果的な事業が安定的・継続的に展開されるよう、補助金申請の内容を精査するとともに、適切な指導に努められたい。

#### ■ 団体関係

- (1) 補助金の請求、受領、予算の執行、会計の処理は、おおむね適正に行われていると認められた。
- (2) 社会福祉協議会は、多様化する社会福祉の中心的な担い手として、役割や機能を発揮していくことが求められていることから、収支のバランスを考慮しながら、経営改善に向けた年次計画等の策定を検討されたい。
- (3) 地域福祉活動の推進役としてこれまで培ってきたノウハウを活かし、社会福祉法人として、安定的・継続的に地域に密着した福祉サービス事業の展開を図られたい。また、地域福祉活動をさらに充実させるためにも自主財源の確保に努められたい。



## 株式会社米米倶楽部（童謡のふる里おおとね農業創生センター管理運営事業）

所管課：大和根総合支所 農政建設課

### 1 事業の目的

株式会社 米米倶楽部は、市から「童謡のふる里おおとね農業創生センター」管理運営の指定管理者として指定を受け、同センターの管理運営を行っている。

業務運営に当たっては、地域農業の振興と活性化、地域社会との融合を図ることと併せて、経営収支の均衡を最優先に考え、事業に取り組んでいる。

### 2 事業の内容

株式会社 米米倶楽部は、目的達成のために次の事業を営んでいる。

- (1) 地元農産物直売所の管理運営
- (2) 地域農産物の開発・販売
- (3) 加工調理食品の開発及び製造販売
- (4) 農産物生産者と消費者の交流事業の企画運営
- (5) 地元観光に関するイベントの企画・運営

### 3 出資金及び決算の状況

加須市は、地域農業の振興と活性化を図るため、株式会社 米米倶楽部に対し、10,000,000円を出資している。

(単位:円)

出資対象事業名	出 資 金
童謡のふる里おおとね農業創生センター管理運営事業	10,000,000

(損益計算書)

(単位:円)

A 売上高	B 売上原価	C 売上総利益金額 (A-B)	D 販売費及び 一般管理費	E 営業利益金額 (C-D)
161,027,632	88,694,696	72,332,936	70,113,850	2,219,086

F 営業外収益	G 営業外費用	H 経常利益金額 (E+F-G)	I 特別利益	J 税引前当期純利益金額 (H+I)
844,097	90,535	2,972,648	21	2,972,669

K 法人税・住民税 及び事業税	L 当期純利益金額 (J-K)
70,022	2,902,647

#### 4 監査の結果及び意見

##### ■ 所管部課関係

(1) 「童謡のふる里おおとね農業創生センター」の活性化を図るため、地元農産物及び加工品の出荷・販売拡大、農産物の安定的・効率的な供給ができるよう、市内他地区からの受入についても検討されたい。

##### ■ 団体関係

(1) 当該事業年度に係る会計の処理に関する計算書（貸借対照表、損益計算書、株式資本等変動計算書等）は、会社法及び会社計算規則に基づき適正に作成されていると認められた。

(2) 地元農産物及び加工品の出荷・販売拡大を図るとともに、農産物の安定的・効率的な供給ができるよう、市内他地域からの受入についても検討されたい。また、独自の販売商品及び販売戦略により一層の集客増やコスト削減等を図り、経営の安定化に努められたい。

## 童謡のふる里おおとねハンドベル・リンガーズ（地域文化振興事業）

所管課：生涯学習部 生涯学習課

### 1 事業の目的

童謡のふる里おおとねハンドベル・リンガーズ（以下「リンガーズ」という。）の音楽活動の支援、育成とともに会員相互の親睦を図ることを目的とする。

### 2 事業の内容

リンガーズは、次の事業を行う。

- (1) リンガーズの育成に必要な研究ならびに交流会等に関する事。
- (2) リンガーズの安全確保に関する事。
- (3) その他目的達成に必要な事業を行う。

### 3 補助金及び決算の状況

加須市は、ハンドベルの普及と発展向上を図るため、童謡のふる里おおとねハンドベル・リンガーズ補助金交付要綱に基づき、リンガーズの運営及びリンガーズが実施する事業に要する経費に対し、400千円を交付している。

補助対象事業

- (1) ハンドベルの普及と発展の向上に関する事業
- (2) 他の音楽団体との交流事業
- (3) その他音楽の振興に寄与すると市長が認めた事業

(単位:円)

補助対象事業名 (財政援助団体名)	決算額	補助金額
地域文化振興事業 (童謡のふる里おおとね ハンドベル・リンガーズ)	699,211	400,000

### 4 監査の結果及び意見

#### ■ 所管部課関係

- (1) 団体規模（会員11名）に対して多大な補助金を支出していると見受けられる（補助金額が決算額の2分の1を超えている。）。
- (2) 実績報告時に補助金の支出内訳（報償費・事業費・研修費等）の用途を詳細に精査し、団員の確保、団員の支援という会則の目的に沿った活動が効果的に行われるよう引き続き指導に努めていただきたい。

■ 団体関係

- (1) 補助金の請求、受領、会計の処理は、おおむね適正に行われていると認められた。
- (2) 平成30年度決算額全体に占める講師謝金の支出割合が67.5%と高くなっている。補助金を交付目的に沿って適正かつ効果的に執行されたい。